

令和8年度「西会津町会計年度任用職員」 募集のお知らせ

1. 会計年度任用職員とは

地方公務員法及び地方自治法の改正に伴い、令和2年4月から個人委託職員（一部を除く）又は臨時職員を地方公務員である「会計年度任用職員」として採用しています。

- 任用形態は、勤務時間に応じフルタイム（週38時間45分勤務）またはパートタイム（週38時間45分未満勤務）があります。
- 選考は、書類審査・面接等により行います。
- 任用開始から原則1ヵ月は条件付採用となります。
- 条件に応じ、期末手当、勤勉手当、通勤手当、時間外勤務手当などが支給されます。
- 任期は1会計年度（4月1日から3月31日まで）の範囲内となります。人事評価等における勤務成績等により、公募によらず再度任用する場合があります。なお、事業の完了や定数の改廃等により職そのものが廃止になるときは再度の任用はありません。
- 地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。服務とは、職員が勤務の内外で、全体の奉仕者として負う責任一般のことで、信用失墜行為の禁止、守秘義務や職務専念義務等があります。

2. 募集職種

別紙「会計年度任用職員募集案内」の職種を募集します。

※応募の状況によっては、応募職種と異なる職種で採用となる場合もあります。

3. 応募条件

各職種で必要な資格・技能を有する人で、次のいずれかに該当しない人

- ① 日本の国籍を有しない人
- ② 拘禁刑以上の刑に処され、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ④ 日本国憲法施行の日以降において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4. 申込受付

- (1) 申込期限 令和8年1月13日（火）

※受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで（閉庁日は除く）

※郵送の場合は1月13日（火）午後5時必着

- (2) 申込先 町役場総務課（本庁舎2階）

5. 選考方法

(1) 書類審査（第1次試験）

- ①審査方法 選考申込書の記載内容により審査します。
- ②結果通知 書類審査の結果及び面接試験（第2次試験）の参集時間等を個別に連絡します。面接試験の日時等は以下のとおりです。
※申込期限及び書類審査から面接試験までの期間が短いため、直前の通知となってしまう場合があります。ご了承ください。

(2) 面接試験（第2次試験）

- ①日 時 令和8年1月23日（金） 午前9時～午後5時の間
- ②場 所 面接会場：役場2階会議室（本庁舎2階）
面接控室：役場庁議室（本庁舎2階）
- ③その他 個別に連絡する参集時間までに控室に入室してください。

6. 申込方法

選考申込書に必要事項を記入し、町役場総務課に持参または郵送してください。

※選考申込書は、町役場総務課で配布しています。また、町ホームページからダウンロードすることもできます。

※住所、氏名などの個人情報、選考の目的以外の使用や第三者への提供はいたしません。

7. 任用予定期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日（予定）

8. 給与等

フルタイムは、「第2号会計年度任用職員の給与に関する条例」、パートタイムは、「第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例」に基づき、給料及び報酬、各種手当が支給されます。

条件に応じて、社会保険または福島県市町村職員共済組合に加入します。

任期や勤務日数に応じて、年次有給休暇が付与されるほか、特別休暇が条件に応じて取得できます。

※給料及び報酬額は学歴や在職歴、職務の内容等により算定されます。

※給与改定等により給料及び報酬額が変更となる場合があります。

9. お問い合わせ・申込み先

〒969-4495

西会津町野沢字下小屋上乙3308番地 西会津町役場 総務課

電話 0241-45-2211 FAX 0241-45-4199